

千葉師範附小「自由教育」考 第一部

大正新教育における千葉師範附小「自由教育」の 影響力と推移

On "Jiyū Kyōiku" ("Liberal Education") at The Elementary School,
The Chiba Prefecture Normal School in The New Education of
The Taishō Era, Part I

井 上 弘

Hiroshi Inoue

I. 「手塚宗」・「千葉本山」といわれた幻の「自由教育」

1920年ごろから1930年ごろにかけて、世界の教育界に児童中心主義の教育が澎湃としてひろがっていったことは周知の事実である。「ルッソーにかえれ」という新ルッソー主義の教育運動は、子どもの自然性を尊重し、一切の抑圧を排除するような育教の試みをヨーロッパ各地で出現させた。アメリカでは進歩派(Progressive)とよばれる人たちが子どもの興味を徹底的に尊重する教育を試みた。日本もまた例外ではなく、多くの自由主義的な教育改造の試みが華々しくおこなわれた。

それらが「大正新教育」とよばれるものであった。沢柳政太郎が大正6年に成城小学校を創設したのもそのあらわれである。「八大教育思潮」とよばれる、桶口長市の自学教育論、河野清丸の自由教育論、手塚岸衛の自由教育論、千葉命吉の一切衝動皆満足説、稲毛祖風の創造教育論、及川年治の動的教育論、小原国芳の全人教育論、片山伸の文芸教育論、のような教育論が華やかに展開されたのもそのあらわれである。また木下竹次による合科教授の試みが注目をあつめたり、またドイツの合科教授、劳作教育、郷土教育、アメリカのダルトン案やウイネット案、のような海外の教育思潮の紹介もさかんで、教育改造の論議と実践とがくりひろげられた。それらのなかでも、きわだって強大な全国的な影響力をふるったものとしてとくに注目されるのが 千葉県師範学校附属小学校を拠点とする、手塚岸衛の「自由教育」の理論と実践であった。

千葉師範附小の「自由教育」は、大正8年4月手塚岸衛が附小主事に就任してから実践されるようになり、急激な速度で全国の注目をあつめるようになったものである。そして自由教育にたいする熱狂的な信奉者の数はまたたくまに増加し、自由教育の教えは一種の宗教的信仰にまで高められたかのような観さえ呈するようになり、「手塚宗」という言葉がつかわれるようにさえた。また自由教育を一目見ようとする熱心な参観者が全国から続々とつめかけ、千葉師範附小は、「手塚宗」の「千葉本山」とまでいわれるようになった。当時の盛況について、「教育週報」には次のように書いているという。

手塚宗の信徒は、自由進展の題目を唱えながら、陸続として八方から千葉本山へ向け、団参の旅に上ったものだ。盛んなときには、日に500人から1,000人、少なくとも50人は下らなかった。(註1)

このように一つの附属小学校の教育の理論と実践が宗教的信仰に比せられていたということは、驚くべきことである。また参観者の数が日に500人から1,000人というのは、多分に誇

張した数字で額面通りうけとるわけにはいかない（参観者の数が多くなってからはその数を制限しているからである）が、とも角平日でも多数の参観者があつたことは事実であり、自由教育が日本全国の教育を震撼させるような巨大な影響力をもっていたことは否めない。

それほど巨大な影響力をもっていた自由教育が、いざ研究しようとする、ほとんど資料が残っていなかった。今までは自由教育に関心のある研究者が、現在の千葉大学の附属小学校を訪れても、資料がほとんど保存されていないので、失望して帰るのが常であつた。それは、自由教育が衰頹しやがて消滅してゆくころは、何か危険な教育であるかのように弾圧をうけているので、資料保存の努力がほとんどなされなかったからであろう、と思われる。そのため研究者からは、「幻」の自由教育、ともいわれていた。

しかし当時附小の訓導であつた故水島川安爾氏の所蔵していた資料が、この度復刻され、「千葉師範附小自由教育」全6巻(宣文堂)として刊行されることになった。これに収められているものは、次の通りである。

- 手塚岸衛「自由教育真義」（宝文館、大正11年）
- 手塚岸衛「自由教育論」（「八大教育主張講演会」で手塚がおこなった講演の記録）
- 白楊会機関誌「自由教育」1号から6号まで
- 白楊会機関誌「自由教育研究」1号から7号まで
- 「自由教育研究大会」等の会録 ●千葉県師範学校附属小学校教育要覧 ●「自由教育問問答書」 ●その他

自由教育の理論と実践の全貌をつかむ重要資料はほとんどそろつたわけである。千葉にゆかりのある教育学研究者として、また小学校のころ自由教育という名の教育をうけたことのある人間として、いままで謎につつまれていた幻の自由教育とはどんな教育であつたか、歴史的にどう推移していったのか、等の問題を解明しておかなければなるまい、と考える。

II. 「自由教育」とはどんな教育であつたか

それでは自由教育とはどんな教育であつたか。順序として、まず大体の素描をしておくことにしよう。大正10年8月の「八大教育主張講演会」でおこなった手塚の講演記録である「自由教育論」には、何故に自由教育を構想するに至つたか、をのべている部分があるが、それが自由教育の基本的性格をよく物語っているので、紹介してみよう。

従来の教育は、あまりに一斉画一に過ぎはしなかつたか。またあまりに子どもを受け身にし、またあまりに注入に過ぎはしなかつたか。またあまりに束縛干渉に過ぎはしなかつたか。またあまりに形式教授—いわゆる形式なるものを万能視し没頭し過ぎはしなかつたか（筆者註…当時ラインの五段教授法から転化した、予備→教授→整理、という三段階による、きまりきつた型通りの授業がきかんであつた。手塚はそのことを言っている）。またあまりにも眼前の、いわゆる結果にとらわれ過ぎはしなかつたか。またあまりに浅薄なる実用主義あるいは実利主義にかぶれ過ぎはしなかつたか。

一言で申せば、大人本位で、教師本位で、教員を中心として、子どもを中心におかなかつた憂をもつものであります。今や教育は…行きづまっているのであります。何とか改良しなければならぬ、ということになっていると思います。（註2）（仮名づかいは改めた…筆者）

ここには、子どもを中心におかなかつた従来の教育への反省と、その行きづまりを打開しようとする意図がありありとうかがわれる。児童中心の教育への願望が自由教育を生みだす根底の力になっていた、といえよう。しかし世界における児童中心主義の実践のなかには、ルッソーの自然主義の流れをうけ、極度に子どもの興味を尊重し、一切の束縛を排除し、むしろ自由放任に流れ、計画性を喪失してしまうような試みが多かつたなかで、千葉の自由教育は、それらとは一線を画する異質なものであつたことは、特筆しておく必要があるだろう。

手塚は「自由教育真義」の「自然自由打破」という章で、ルッソーの自然主義にもとづく自由教育論やその他の自由教育論を非難している。ルッソーの考え方からすれば、人間のもって生まれた自然性は尊重さるべきものであり、人間自然の性を発展せしめることに教育の本質がある。教師のしごとは、子どもに束縛や抑圧をあたえて自然性の発展を妨げることではなく、子どもが何を欲し、何をなすか、を見守ることでなければならない。子どもに最大限の自由を認めることが、自然主義の自由であった。手塚はそのような自然自由を攻撃しているのである。それでは手塚における自由とは何であったか。大正11年の千葉県師範学校附属小学校教育要覧には、次のようにのべられている。

…自然的因果に捉られるのは、自由にあらずして、奴隷なり。自然が内在的統整原理としての理性に導かれること、これすなわち自由なり。生活主体を統御し、刻々に自己が自己を実現してゆくこと、これすなわち自由なり。自由とは、無秩序の謂ならずして、かえって合法則的なり。自ら立て、自ら律す。そこに人格の自由は存するなり……。

自由とは、元来服従の謂なり。当為の法則に従って自らが自らに負わする、これ自由にして服従の第一義なり。之が他人の命令に出づとも、より高き規範として自らが自らを規正したる以上、すなわち自由にして服従の第一義なり。われらは第一義的見解のもとに服従を重視す。

…自由のあるところ必ず責任あり。責任なきところ、人格あるなし。もし責任なき自由ありとせば、そは自由にあらずして放縦なり。児童が独自に連帯に、常に責任を重んじて自学し、自治し自育するを自由教育となす。これを要するに自由教育の主張は、児童をして、己が理性に従って自己決定し、生活の各方面における自由を獲得し、実現せしめんとするに他ならざるなり。(仮名づかいは改めた…筆者)

「自由」の概念にかんする論及は、「自由教育真義」「自由教育論」その他の資料に数多く見られるが、この要覧にのせられているものが最も簡潔に要点をまとめたものである。ここには、ルッソーの自然主義的自由を明らかに否定し、自然と理性とを対立的にとらえ、人間のもって生まれた自然を理性によって統整し、あるべき姿にすることが自由である、という考え方がある。そこには、教育を「自然性の理性化を助成する作用」としてとらえた篠原助市（当時東北帝大教授、後東京高師に転じた）の影響がつよくあらわれている。自然の理性化は、理性の自由性に依存してなされる。だから自由教育における自由とは、理性の自由であり、理性が自然を統御するという意味の自由である。それは、批判哲学の流れをうけた、格調の高い自由の概念である。

このような自由の考え方にたった自由教育の実践は、どんなものであったか。その実践の細部については、「自由教育真義」にもべられており、また自由教育研究大会の会録等にもうかがわれるのであるが、附小の教育要覧にあげてある「方法信条」というのが最も簡潔で要をえたものになっている。

それによると、基本的には、教授と訓練とは別々の機能ではなく、「渾然として相交渉すべきこと」という立場をとっている。教授と訓練と養護とが別々の機能ではなく、相関しあうという考え方は、篠原教育学の一貫した立場である（篠原自身は三者の全体的関連をとく、これに「有機的統合法」の名をあたえている）。ここにも篠原教育学の影響があらわれている。

しかし自由教育の実践で、最も顕著で特徴的なことは、教科の学習において徹底的な自学による個人別の自由進度を認めている点である。すなわち教科の時間には、「共通扱い」と「分別扱い」という二つの学習の形式をもうけていることである。その「共通扱い」というのは、比較的教師中心の、学級全体が同じ教材を学習する、一斉学習のことである。これは、1時

間の授業のうちの比較的短い時間をあて、学習のおそい子どもにも常に一定水準以上の学習は保証する、というものであった。これにたいし「分別扱い」というのは、子どもが自分の能力に応じ、ひとりひとりの自学により、同教科のなかでも異程度の異教材を学習するもので、ひとりひとり学習の進捗がちがひ、すぐれた子どもは所属学年よりはるか高学年の教材にまで学習をすすめることが可能になる自主的学習の様式である。学習の進捗は、学級ごとの進捗ではなく、個人別進捗であり、学年を超越した進捗を可能にするものであった。つまり普通の学校でおこなわれている一斉学習を極度に圧縮して、これを「共通扱い」とし、全員にたいする一定の水準以上の学習を確保すると同時に、その他の時間を子どもの各人の能力に応じた自学による個別学習にふりむけ、これを「分別扱い」としたのである。したがって自由教育の最も特徴的なところは、この分別扱いにあった、といつてよい。

教科の時間以外にも、「自由学習」という時間がもうけられていたが、これは、子どもがどんな教科をえらんで学習するかも自由であり、えらんだ教科のなかのどんな教材をえらんで学習するかも自由であった。したがって異教科異程度異教材による自主的な個別学習の時間であり、分別扱いの精神をもっと徹底的に実現しようとするものであった。

そこで尊重されていたのは、自学精神の涵養、ということであった。「自学」は形からいって、単独自学と協同自学とに分けられているが、協同自学はさらに、相互自学（二人もしくは小集団の自学）と全級自学とに分けられていた。そして課題研究、自由研究を奨励し、自主的学習の拡大をはかる、というやり方をとっていた。

また教科以外の、今日の言葉でいえば特別活動にあたるものとして、「学級自治会」をもうけたり、朝礼にかかわって「自治的集会」を毎週定期的にひらいたりして、団体自治を奨励している。当時の学校としては到底考えられないような異色の実践をしていたのである。

以上自由教育の理論と実践の両者についてのべてきたのであるが、理論と実践とのあいだに必然的な連続性が存在しないのではないか、という感じの残ることは否めない。教科の自学による個人別自由進捗という実践と、理性が自然を統御するという意味の、格調高い自由の概念とがストレートに結びつくとは考えにくいのである。このことは、稿を改めて第二部で考察することにしよう。

Ⅲ. 衝撃をあたえた自由教育の出現

手塚は、栃木師範をへて東京高師国語漢文撰科を卒え、明治41年に福井県師範学校に赴任している。彼はここで、後に自由教育の理論的指導者となった篠原助市と同僚として知ようになった。その後、群馬県師範学校、京都府女子師範学校、京都府視学をへて、大正8年4月、千葉に転じてきた。彼は、教育革新にたいする積極的な意欲と情熱をもつ人だったようである。親分肌で、人心をつかむのがたくみであった、ともいわれている。また彼の活動を通じていえることは、自己の信念を情熱的に他に説得してやまぬという、自己顕示的な性向のつよかった人ではないか、と想像される。そういう情熱的な主事をむかえた当時の附小の訓導たちは、従来のありきたりの教育に不満をもち、新しい教育のあり方を模索しているところであった。期せずして両者の呼吸がぴったりあい、附小の伝統的な教育を改革しようという気運がもりあがったのである。

手塚が千葉へ着任しての第一声が、「自学主義の徹底」ということであった。明治末期から谷本富らによって、自学主義または自学輔導主義というものが提唱されていたが、手塚はこれをたんに教科の学習だけでなく、学校のすべての活動に実現させ徹底させようとしたのである。そして具体的な実践としては、大正8年9月に尋常科5年以上に「学級自治会」をもうけ、同じ年の10月には尋常科5年男子組の1学級において教科の自由進捗学習をはじめ

ている。翌大正9年1月には、高等科男子組に週1時間の「自由学習」の時間を特設している。つまり手塚の着任した大正8年度は、準備的な試行期間であった。

そして大正9年の4月から、自由進度の学習を全学年において全面的に実施している。同時に「自学室」をもうけている。だから千葉の教育実践がはじまったのは、大正9年の4月であった、といってよい。しかしその時点では、「自由教育」という名称はまだつかっていない。

その年の5月に、1学期間従来の学校の規約全部を無視する申しあわせをしたり、朝会を子どもの「自治的集会」にきりかえたり、校訓を廃止したり、掲示板を子どもの「発表板」にしたり、子どもの自主的な自治活動を奨励するような施策を次々にうちだしている。その年の6月に、手塚が着任してからはじめての公開研究会をひらいたのであるが、従来の学校に見られない子どもの活潑に活動する姿が参観者に強烈な印象をあたえたといわれており、千葉師範附小の教育が世の注目を集めるようになった最初の研究会であった。しかしそのときの参加者は主として千葉県内に限られており、全国に波紋を投ずるまでに至っていない。またその研究会の名称は、「第26回教科研究会」となっており、この時点でもまだ「自由教育」の旗幟を鮮明にするに至っていない。その時の旗印は、手塚の言葉によれば、「自学と自治との二つの大旗」(註3)であって、「自由」ではなかったのである。

自由教育が全国的に注目されるようになったのは、大正9年9月に帝国教育会でひらかれた全国師範学校附小主事会議の席上で、手塚がはじめて「自由教育」の名を冠して、千葉の附小の教育の概要について語ったのが最初のきっかけである。この話しは、講演ではなく、主事同志が経験談を交流しあうという趣旨のもので、時間も7～8分程度の短いものだったようであるが、これが全国的に波紋を投じ、たちまち注目されるようになったのである。その経緯を手塚自身は次のようにのべている。

その翌、すなわち9月27日の東京日々新聞に、「器械的教授を改めた新しい自由教育、生徒が自ら習い、自ら学ぶ。附属小学校主事会で発表されて問題になる」と、大きな見出しで50行ほどの記事がのった。同月28日の大阪毎日新聞紙上にも、ほぼ同様の通信がかかげられ、29日には、「いわゆる自由教育とは何ぞや」の題下に、大阪府視学や師範学校長の談議がのり、30日には、小西文学博士の、「自由教育は世界の大勢だ、千葉師範附小のは近ごろ珍しい試みである」との意見がかかげられ、ついには私のもとにまで人を寄せられて、主事会の談話をそのままに復演をもとめ、これを「自由教育の実験」と名づけ、10月はじめ3日間にわたって、大阪毎日新聞紙上に掲載されたので、一時に関西一帯に火の手があがってしまったのである。(註4)(仮名づかいは改めた…筆者)

「自由教育」という固有名詞がはじめてつかわれ、そして定着するようになったいきさつは、この文章に明らかである。しかしその教育は新自学主義ともいうべきもので、自由教育といわなければならない論理的な必然性があったとは思われない。自由という言葉をつかって注目をあつめてしまい、後に理論的武装の強化を迫られる破目に追いこまれ、篠原教育学に接近してゆくことになるのであるが、その経緯については第二部で論及することにしよう。

大正10年末までに、新聞雑誌に掲載された自由教育にかんする意見や感想などは、74編におよび、全国からの参観者数は、5,814名にも達した、といわれている(註5)。このころから千葉の自由教育は最盛期に突入しようとしていたのである。このころ奈良女高師附小の木下竹次による生活教育的な合科学習も、ひろく全国的な注目を集めており、その参観者数が、大正9年に4,188名、大正10年に6,588名であったといわれるから、ほぼ匹敵している。だから東の千葉、西の奈良とならび称せられ、東西の教育のメッカといわれたわけである。

自由教育がこのようにまたたくまに注目をあつめ、教育のメッカとまでいわれるようになったのは、手塚自身の卓抜した着想と、篠原教育学による理論的武装の強化、その他一流教

育学者の支援などの力が大きくはたらいっている。しかし自由教育が好調なすべり出しを見せることのできたのは、千葉県の教育行政当局が自由教育にたいしてきわめて好意的だったからである。手塚の着任以前から県当局は、自発的学習の習慣をいかにして涵養するか、ということを中心として重視し、大正7年6月に千葉県教育会にたいし、「児童生徒ニ自発的学習ノ習慣ヲ涵養スルニ最モ適切ナル具体的方案如何」という諮問をしている。これは、子どもの自学を中心とする自由教育と、基本的方向において完全に合致するものであった。翌大正8年6月には、さらに「本県小学校ニ於テ公民教育特ニ自治的訓練ヲ徹底セシムベキ適切ナル方案如何」という諮問をしている。これも、子どもの自治的活動を重視する自由教育と、基本的方向において合致するものであった。つまり県の教育行政当局が考えていた教育改善の方向は、自由教育のめざす教育改造の方向と合致しており、自由教育が千葉で歓迎される素地は十分にできあがっていたのである。

大正9年11月に、千葉県当局は、「近時教育ノ新思潮トシテ、自由教育、動的教育、創造教育、児童中心教育、等、盛ニ唱導サレ、従来ノ欠陥タル児童ノ個性ヲ輕視セル注入的画一教授ガ漸次改善」されているのは、「頗ル喜バシキ現象ナリ」（註6）と高く評価している。

これは、附小の自由教育だけでなく、当時の新教育運動一般にたいする是認であるが、自由教育にとっては何より強力な後楯をえたということである。行政当局の公認をバックに、自由教育はますます進展の一途をたどってゆくことになるのである。

Ⅳ. 白楊会機関誌の刊行と全国的影響力

大正9年の7月ごろ、附小訓導たちは「白楊会」という研究同人の組織をつくった。これは自由教育研究のための組織であるが、自由教育の研究を志すものは誰でも入会できる開かれた組織としたため、ついに全国に多くの支部をもつようになり、自由教育普及のために大きな役割を演ずることになった。

註 当時の附小は千葉市の市場町（現在県立図書館があるところ）にあり、校庭の周囲には亭々たるポプラの太木がそびえていた。手塚は、すくすくとのびるポプラの木にあやかろう、として白楊会と名づけた、と書いている。しかし、白楊というのはどろやなぎのことであって、ポプラのことではない。手塚の思いちがいから生まれた白楊会という名が全国に普及してしまったのである。

大正13年白楊会は機関誌「自由教育」を刊行する運びに至り、これが全国的に広汎な読者をあつめ、自由教育の輪をひろげてゆく上で果たした役割はきわめて大きい。その発行年月は次の通りである。

創刊号…大正13年3月、2号…大正13年8月、3号…大正13年12月、4号…大正14年1月、5号…大正14年7月、6号…大正14年12月。

これらは、発行所白楊会、編集人手塚フミ（手塚夫人）、となっており、A5判で、本文のみ140ページにのぼるかなり部厚いものである。執筆者は、手塚をはじめとする附小関係者の他に、錚々たる一流の教育学者などが名をならねているのが目をひく。小西重直（京大）、小林澄兄（慶応大）、桶口長市（東京高師）、篠原助市（東北大）、城戸幡太郎（法政大）、石川謙（法政大）、北沢種一（東京女高師）、日田権一（東京高師）、原田実（早大）、綿貫哲雄（東北大）、中島半次郎（東京高師）、土田杏村、などである。一附属小学校が機関誌をもつということ自体が稀なことであるうえに、これだけ豪華な執筆陣がならんでいることは、まさに驚くべきことであり、内容的にも格調の高いものになっている。そしてこれらの人の多くは、白楊会の顧問あるいは賛助員であったから、自由教育はこれらの人々の支持をうけていたというこ

とである。

機関誌「自由教育」が全国的にどのくらい読まれていたか、が明らかになれば、自由教育の全国への浸透ぶりがどの程度であったか、大体の状況を察知することは可能である。「自由教育」1号、2号、3号の巻末には、購読者の氏名を府県別に掲載してある。各号バラバラに掲載されているものを全部集計してみると、次のような数字になる。ただ掲載してあるのは、主として個人名であるが、なかには…学校、…読書会、のような団体名も見える。これらも全部一個人としてあつかつて集計したものである。

都道府県別「自由教育」購読者数

北海道151, 青森140, 秋田729, 山形192, 岩手87, 宮城21, 福島59, 茨城71, 群馬398, 栃木325, 埼玉194, 東京205, 千葉3,550, 神奈川263, 山梨94, 長野9, 新潟115, 石川15, 富山163, 福井33, 静岡100, 愛知289, 岐阜30, 滋賀25, 京都54, 大阪108, 兵庫88, 岡山31, 奈良16, 三重27, 和歌山32, 広島101, 山口15, 鳥取11, 島根88, 愛媛45, 香川4, 高知46, 徳島450, 福岡95, 大分68, 佐賀8, 長崎33, 熊本65, 宮崎15, 沖縄60, 台湾104, 樺太103, 朝鮮58, 満州28, 関東州10

計 9,021

一附属小学校の機関誌が全国的に購読者を持ち、その数が9,021にも達していたということは誠に驚くべき数である。そのころ奈良附小の機関誌「学習研究」は最盛期において10,000部に達したといわれる(註7)から、東西ほぼ匹敵する影響力をもっていたわけである。

註1 複刻版についている解説によれば、4,076名となっているが、これは「自由教育」3号についてのみの集計である。1号、2号、3号について全部を集計すれば、上の数字になる。

註2 「自由教育」の4号から発行所が東京宝文館となっているが、事務的なトラブルがあったようで、6号からは再び白楊会が発行所となっている。

その後機関誌の名称が「自由教育」から「自由教育研究」に改められている。その発行年月は次の通りである。

創刊号…大正15年1月、2号…同年2月、3号…同年3月、4号…同年4月、5号…同年5月、6号…同年6月、7号…同年7月

つまり「自由教育研究」となってからは、月刊となったのであるが、ページ数は40ページから50ページ程度の薄いものになっている。もう一つ目につくことは、執筆者が手塚をはじめとする附小の同人に限られるようになってきていることである。「自由教育」のときの、外部の錚にたる学者の名が見られなくなっているのである。こういう外面的な変化が、自由教育が最盛期をすぎ、斜陽の道を辿りはじめたことを示しているようである。そして手塚が千葉県立大多喜中学校長に転出を命ぜられたのは、この年の4月であり、自由教育への弾圧がはじめられたのである。月刊になって連続刊行という賑かきを見せたのも、まさに消えようとするろう燭の最後の輝きに比することができよう。

V. 全国における「自由教育講習会」と白楊会支部の結成

自由教育が脚光をあびるようになってから附小訓導の出張指導を求めるものが増え、千葉県内で開催された「自由教育講習会」は大正12年度にはのべ249回、大正14年度にはのべ310回におよんだ、といわれている。附小訓導たちは多忙をきわめながら、自由教育の宣伝普及に東奔西走していたのである。しかもこの講習会は、旅費実費のみ主催者負担の、無報酬の奉仕だったのである。

出張指導の範囲は、千葉県内だけではなく、全国各地にひろがっていった。機関誌「自由教育」に記載されているものだけでも、秋田、山形、福島、新潟、栃木、群馬、埼玉、愛知、

島根、朝鮮の各地でひらかれている。「自由教育研究」になってから、大正15年夏に自由教育講習会開催の予定地として、朝鮮各地、大連、旅順、奉天、等の外地や、沖縄、高知、鳥取、秋田、新潟、栃木、群馬、埼玉、山梨、の各県があげられている。

また白楊会の支部が、千葉県内各地に結成されただけではなく、他県にも多数の支部が結成されたことも、注目に値する。支部結成の全国的状況の全貌を適確につかめるだけの資料はないが、かなり多数の府県に県または郡を単位とする白楊会支部の結成されていたことは、機関誌「自由教育」の記事からうかがい知ることが可能である。一小学校の研究同人の組織が、全国的に他県にまで支部をもっていたということも驚くべきことであり、自由教育の影響力の大きさを物語るものであろう。

VI. 「自由教育研究大会」の推移

附小の公開研究会が、従来の「教科研究会」という名を、「自由教育研究大会」という名に改めるようになったのは、大正10年6月の研究会からである。大正9年の公開研究会は、前述したように、「第26回教科研究会」である。その時点で実質的に自由教育の実践ははじまっていたのであるが、附小の教育の旗じるしは、「自学と自治という二つの大旗」であって、まだ「自由教育」と称するまでに至っていない。自由教育の旗幟を鮮明にした最初の研究会が大正10年6月のものであり、この名称は昭和4年までつかわれている。

機関誌「自由教育」2号によれば、大正13年の公開研究会の正式会員数は1,400名であった。これは、6月10日を締切り日とし、1,000名を目途として募集したところ、締切り日までに1,400に達してしまい、やむなく1,400までを受付けた、とある。その後も続々と申し込みがあり、それらは全部ことわったが、その数は300名をこえていたというから、もし全部申し込みを受けつけていたとすれば、1,700をこすことになったはずである。当時の附小の学校規模は、各学年男子組女子組の二学級、高等科男子組女子組の二学級、計14学級、という小規模なものであったから、校内の混雑状況はすさまじいほどのものであったにちがいない。その状況は次のように書かれている。

授業を見るにしても、教室は爪も立たないほどで、廊下はいうまでもなく、運動場の窓際まで一ぱいであった。強いて後方から見ようとして、机や腰掛などをさがしだし、それを台にされた方も多く、したがってかなりの破損を生じた。これも盛大な会の思い出となって残るであろう。(仮名づかいは改めた…筆者)

一つの学校の公開研究会が1,000名をこえるということは、今日でもきわめて稀であることを考えると、この数字は異常なまでに多いものである。またこの会員のうち、千葉県内からの参加者が765人であるが、他は他府県からの参加者であった。今日にくらべて交通もかなり不便な時代に、全国から遠路をものともせず多数の人が参加していたということは、自由教育へのなみなみならぬ熱意があったからだ、と思われる。北海道、福井、徳島、熊本など遠隔の地から参加するには、研究会当日の3日間に、かなりの往復の日数も必要であり、またかなりの費用も必要であったことを考えると、気軽に参加できるものではなかったはずである。

註 機関誌「自由教育」の巻末には、「全国自由教育視察者旅館」と銘うった旅館の広告がのっている。それによると、万菊旅館、時田屋旅館、油屋旅館、牧野屋旅館、が視察者用旅館として指定されていた。いずれも附小所在地の市場町にあった旅館で、往年の千葉の街を知る人にはなつかしい名前であるが、現在も残っているのは、万菊旅館だけである。こういう旅館が指定されていたということは、泊りがけの視察者が、研究会当日だけでなく、常時多かったという推察がつくのである。

研究会当日だけでなく、平日でも参観者の数が多かったことは、当時の小学生にとっては、ずい分迷惑だった、という感じがあったらしい。当時の自由教育をうけた人が、「私たちは被害者でした」と述懐している。

しかし自由教育研究大会も昭和に入ってから次第に活気を失うようになり、ついに昭和4年の研究会を最後として幕を閉じることになり、昭和5年の公開研究会からは「学習指導研究会」という名に改められたのである。

Ⅶ. 意気軒昂たる全盛期の白楊会同人

千葉が、教育のメッカといわれたり、手塚宗の千葉本山といわれたりして、華々しい脚光をあびていた自由教育の全盛期は、大正10年から大正15年4月手塚が千葉師範をさるまでの5年間と見るべきであろう。この時期における附小訓導たちの意気大いにあがり、満々たる自信にあふれていた、といってよい。その証左となる二三の事例をあげておこう。

1. 「教育改造節」

附小訓導たちの積極的な意欲と満々たる自信の一つのあらわれは、「教育改造節」である。歌詞は次の通りであるが、「大漁節」の節で歌うかえ歌である。

- 一ツトセー 人の子害う教育を まず一番に打破れ ソレ改造ダネー
- 二ツトセー 奮斗しようぞい理想へと、ポプラの梢 天を衝く ソレ改造ダネー
- 三ツトセー 右や左を見返りて 気運におくれてなるものか ソレ改造ダネー
- 四ツトセー 世の人醒めよと雞がなく 個性個性と雞がなく ソレ改造ダネー
- 五ツトセー 猪鼻台から鐘がなる 自我に醒めよと鐘がなる ソレ改造ダネー（筆者註…猪鼻台は千葉師範のあった台地の名称）
- 六ツトセー 無理をしないで 伸び伸びと児童本位の自由主義 ソレ改造ダネー
- 七ツトセー 何から何まで 自律的 人格尊重 自由主義 ソレ改造ダネー
- 八ツトセー 止むに止まれぬこの叫び 日本の教育どうするか ソレ改造ダネー
- 九ツトセー 心合せて一同が 連帯一致 この事業 ソレ改造ダネー
- 十ツトセー トントン拍子に突破して 改造成功 おめでたや ソレ改造ダネー

この歌の作詞者は不明であるが、おそらく附小訓導たちの合作であろう、といわれている。「自由教育」6号に、「自由教育夜話」（鉄火弾生）という一文がのっている。それによると、自由教育の出現にあたって嘲罵の声をあびせるものがあつたが、「その圧迫に反抗する心の固まりが凝ってこの歌となった」とある。そして「わけのわからぬ俗論をもって吾等を批議するものがあつたときは、宴会などでその冷やかしを打消すために、一同はいつも声をそろえて高唱し、他を圧倒して余音なからしめたものである」とあるから、考えようによっては自己満足的な強がりだったといえないこともない。

2. ダルトン案よりすぐれたりという手塚の豪語

大正13年6月の自由教育研究大会で、手塚は、「ダルトン案の自由教育的価値」と題する講演をおこなっているが、その講演要旨が「自由教育」2号に掲載されている。ダルトン案というのは、いうまでもなくヘレン・パーカストの創案によりダルトン市で実施された、子どもの自学による個別学習を主体とする学習の方式である。もうすこしいえば、知的教科の学習は、個人別の自学でおこなう方式である点において、自由教育における分別扱いと共通するところをもっているが、その学習すべきことは一ヶ月ごとに教師と子どもとのあいだでとりきめるようになっており（これを契約 contract という）、子どもは一ヶ月のあいだにその学習を終わらなければならない、という制約がある。その一ヶ月のあいだに子どもが何を学習をするかはきめられており、その範囲内で子どもが何をなすかは自由であり、個人個人の

自学によって学習がすすめられるけれど、一ヶ月が終わった時点では学級としての進度はそろっていないしなければならないというしくみである。

手塚は、千葉の自由教育と比較しつつ、ダルトン案についてのべているが、自由教育の方が格段にすぐれている、と強調している。手塚がとくにダルトン案をつよく批判しているのは、1ヶ月ごとに学習の進度をそろえるという点である。自由教育では、子どもの進度に制限をもうけないため、1ヶ月はおろか、半年でも1年でも、2年でも3年でも、進度を先にすすめることができる、という点で、子どもの個性に即応するという意味では、はるかにすぐれている、ということができよう。手塚は講演要旨の冒頭で、「思うにダルトン案の自由教育は、日本に発達しつつある自由教育よりは低級なものである。日本の教育者は、アメリカならぬ日本の自由教育をもすこし突込んで研究し、またこれを大成させて、世界の自由教育に肯献すべきであろう」と豪語している。たしかに個性に応じた自由な学習をするという点では、ダルトン案は中途半端なものであることは否めない。しかし欧米の教育思潮といえは、ありがたく受け入れることに狂奔していたような当時の風潮のなかで、自由教育の方がはるかにすぐれており、ダルトン案は「低級」なりときめつけたのは、いかにも自信に充ち溢れた豪語というべきであろう。

註. ダルトン案では自らを「自由教育」と名のすることはしなかったのに、手塚が「ダルトン案の自由教育」といっているのは、「自由教育」というものをどのように考えていたか、を示唆している。すなわち、子どもひとりひとりの自学による学習、という意味であったと考えれば、この言葉の意味がよく理解できるのである。しかしそう考えると、「理性が自然を統御する」という意味の自由ではなくなってくる。「自由教育における理論と実践の間隙」は、こういうところから生じてきたのである。

3. 大瀬博士への挑戦的駁論

「自由教育」3号に訓導石井信一の『「教育と自由」について大瀬博士の教えを乞う』という、かなり長文の論文がのっている。これは、大瀬博士なる人（おそらく大瀬甚太郎か…筆者）が雑誌に「自由と教育」という論文を書いたところ、それが自由教育の真義を曲解するものであるという挑戦的駁論である。

要点を要約してみよう。大瀬博士は、千葉の自由教育を知らないで、自然主義的な自由を念頭において、自由教育は放任教育であるというきめつけをおこなっている、われわれが命をかけてきた自由教育の進展を知らずして、独断的なきめつけをするとは不見識千万である、ということになろう。文中ことばをえらび、「あえて不遜の罪を犯しつつ、斯道のために、謹んで博士の御教示を乞い、わが蒙をひらきたく所期するものであります」と、誠にいんぎん丁重である。しかし内容はまことに激しく、千葉の自由教育を知らずして、勝手な自由教育論議は笑止千万、というもので、完膚なきまでに論難しているのである。博士の面目丸つぶれ、という調子のものである。博士といえども何するものぞ、という気魄のこもった攻撃であり、ここにも附小訓導のなみなならぬ強烈な自信の溢れていることを感じとるのである。

4. 「破邪顕正の教育聖戦」という気負い

機関誌「自由教育」、後の「自由教育研究」のいずれにも、購読者を募集する広告がのっているが、その文章もまた白楊会同人の意気さかんところを如実に示している。それは、「いまや自由教育は、本邦現代教育の一大主張なるはもちろん、実に世界教育の芻蕘である」という自負にみちた書きだしではじまっている広告文であるが、それには次のような激しい言葉が書きつらねられている。

「児童を救わんとするもの、教育を改造せんとするもの、俱に相携えて、自由教育にたいする破邪顕正のために、教育聖戦を宣し、本邦教育界を縦断せんとする。われらは、必ずしも会員の多きを欲せず、心の若き一騎当千の士を求める。願わくは、祖国教育のために、奮って御購読あらんことを。」

広告の文章だから多少刺激的な言葉があっても当然かも知れない。しかしそれにしても「破邪顕正のために」とか、「教育聖戦を宣し」とか、「祖国教育のために」とか、いかにも気負った激しい言葉がとびだしてきている。こういう広告文のなかにも、白楊会同人の烈々たる気魄が感じとれるのである。

VIII. 悲劇的な自由教育の終焉

自由教育は、出現の当初から無条件に賛同するものばかりではなく、反対し非難する声も高かった。その反対のなかには、自由教育とは子どもの自由放任を認める教育である、などの安易な誤解にもとづく反対はつねに存在していた。前述の大瀬博士のような学者でさえ、浅薄な理解によって自由教育を非難し、そのため訓導石井信一によってまったく面目丸つぶれというところまで論難されているほどであるから、一般の人々が誤解しても無理からぬことであつた。千葉県でも、はじめのころは教育界の長老や教育行政関係者のあいだでも反対する人が多かった、といわれている。しかし篠原助市はじめ、当時の錚々たる教育学者が積極的に支援したり、一般教師のあいだで広く支持されたりしたことから、正面きって反対非難する動きは表面化しなかったようである。

そして前述したように、県当局がだした「自発的学習ノ習慣涵養」と「公民教育、特ニ自治的訓練ノ徹底」という教育改善の方針が、自由教育が最初にかかげた「自学と自治との二つの大旗」とまったく合致するものであつたことから、自由教育は行政当局からも歓迎されることになり、その後楯のもとに日本全国を震撼させるほどの進展をとげることができたのである。しかし大正末期から次第に暗い影がさすようになり、衰頹の兆を見せはじめることになった。

1. 大正新教育一般への弾圧はじまる

大正新教育とよばれる一連の教育改造運動は、大正13年後半ごろから次第に衰頹しはじめるものが多くなっていった。それは、大正デモクラシーの自由主義的風潮のかわりに、次第に国家主義的風潮が濃厚になりはじめたからである。経済的好況にささえられていた自由主義的風潮は、やがて大正9年ごろから経済的不況が深刻化していったため、退潮しはじめ、次第に国家思想の鼓吹がおこなわれるようになり、その席をゆずり渡さなければならないような状況になっていった。とくに大正12年の関東大震災のもたらした社会不安がそれに拍車をかけ、その年の12月には「国民精神作興ニ関スル詔書」がだされたり、大正14年には「治安維持法」が公布されたり、個人の自由のかわりに国民精神とか国家観念とかを涵養することの重要性が強調されることが多くなった。とくに昭和4年に全世界的なパニックが訪れたとき、日本は海外に勢力をのばすことにより危機の乗り切りをはかろうとする方向を辿りはじめるようになり、それがやがて昭和6年の満州事変をはじめとする一連の対外的な武力戦争や国内的には昭和7年の5・15事件などの軍部勢力によるテロ事件を誘発することになり、軍国主義への傾斜を見せるようになっていった。大正末期、昭和初期というのは、まさにその前段階をなすものであり、こういう社会的風潮の変化のなかで自由主義的な教育改造の試みにたいする弾圧が次第に強化されていった。

大正末期の新教育にたいする弾圧の状況について、弾圧をうけた当事者である小原国芳は次のように語っているといわれる。

私をよんで下さったために、いろいろと気の毒な立場に立たれた方も少なくない。土佐では、第1日目に、主催者は県庁によばれ、えらい叱られたり、中止を強要されたりしたと十年たって聞きます。和歌山では、私のために免職になった視学さんも居ります。岩手でもその主催者をよびつけて叱った固陋な視学もあります。或は教員を一人も出席させなかった固陋な校長もあります。岡山では、私の話の一部を曲解して、警視庁へ知事をして告発せしめたバカな署長もおりました。(註8)

小原国芳の他に直接弾圧されたのは、一切衝動皆満足説の千葉命吉であった。その先峰にたったのが貴族院議員岡田良平で、千葉は貴族院で非難されたといわれる。その岡田が後に文部大臣になり、大正13年8月の地方長官会議で次のような訓示をしている。それはまさに大正新教育全体にたいする高圧的な禁止令ともいうべきものであった。

近年種々の名称の下に、教育の新主義を鼓吹するものが輩出し、学校教員にして軽率に之に共鳴し、実際に之を試みるもの、少からず。軽信妄動、徒に奇を術い、奇を弄して、人の子を賊うのみならず、その法令に背反するが如きに到りては、厳に之を練めざるべからず。(註9)

このような弾圧がどのようにおこなわれたか、詳細な全貌は明らかではない。しかし大正13年後半から大正新教育の試みの多くは衰頹しはじめている。

2. 自由教育への弾圧

大正13年後半から新教育全般は衰頹しはじめるのであるが、自由教育だけはひとり活況を維持しつづけた。しかしさすがに大正15年になると、全体の流れに抗しきれず、暗い影がさすようになった。

「千葉県教育百年史」(第2巻P.27~28)によれば自由教育にたいする反対が公然と表面化したのは、大正10年ごろ(正確な日時は明らかでない)千葉県下の郡長12名のうち11名までが自由教育反対の連判書をつくり県知事に建議をしたという事件があったことである。大正13年1月に、千葉毎日新聞は「自由教育は教育上弊害ありと、衆怨、非難の声、足下に高まる」と書いている、という。教育界でも、千葉師範とならぶ女子師範は最初から冷淡な態度をとりつづけていたもようであり、大正10年ごろの校長竜山義亮、大正14年ごろの校長平田宰蔵の二人とも自由教育にたいして否定的だった、といわれている。最初自由教育を歓迎していた県当局も、大正10年ごろには批判的態度に転じている。すなわち県の指示事項として、「教材ノ研究ヲ怠リ、教授細目教授案ヲ無用ナリトシ」とか「一斉教授ノ長所ヲ忘レ」…のような、かなりきびしいことをいうようになっていく。そして大正14年には、「教育ノ正鵠ヲ失セルガ如キモノアルガ如シ」というようになり、自由教育にたいする否定的態度をうちだしている。これは、自由教育の後楯であった県当局から見放された、ということであって、大きな痛手であった。こうして自由教育は、四面楚歌という状況に追いこまれていったのである。

「明治大正期の教育運動」によれば、自由教育が行政当局から直接的な弾圧をうけたのは、千葉県よりも茨城県においてであった。大正10年10月に、守屋知事は郡市長会議で、自由教育は不可、という訓示をしている。そして同年12月、結城郡石下小学校を会場とする、有志教員の主催による自由教育研究会(講師は手塚)の広告が新聞紙上にのったとき、県の学務課は郡長に命じて研究会の開催を禁止させた、という事件がおこっている。さらに翌11年水戸市教育会が手塚をよんで、自由教育講習会を開催しようとして計画したところ、茨城県当局は千葉県にはたらきかけて手塚が水戸へ来るのを阻止しようとし、それが失敗に終わると、水戸市長を通じて教員の傍聴を禁止した、という事件もおこっている。茨城県における自由教育弾圧は、まことに執拗なものであった。

3. 手塚、千葉師範を逐われる

いろいろな圧迫のなかでも、千葉の自由教育は最も息長く活況をつづけたのであるが、決定的な打撃となったのは、大正15年4月に手塚が千葉県立大喜中学校長に転出を命ぜられたことである。それに先立ってこの年の2月3日に手塚フミが死去している。手塚夫人である彼女は、白楊会の代表者であり、自由教育の姉ごとよばれる存在であったから、彼女の死は自由教育の終焉を予告するような不吉なできごとであった。

そして4月に手塚は転出を命ぜられた。県の教育行政当局がすでに自由教育を見放していたからの人事である。当時の教育界の事情からいえば、師範学校教諭から県立中学校長に転出するのはよくあったことで、むしろ栄転に属するものであった。しかし手塚の場合附小主事として全国を風靡した自由教育の象徴的存在であり、手塚宗の千葉本山の教祖というべき栄光の座にあって活躍していたことを考えれば、これは明らかに自由教育にたいする弾圧としての左遷人事というべきであろう。手塚の心中おだやかならぬものがあつたにちがいない。その時の複雑な心境を手塚は「自由教育研究」4号に次のように書いている。

中学校長になったわけ 手塚岸衛

私は今回千葉県立大多喜中学校長を拝命しました。私はここに出処進退を公明にする義務を感じます。……

自由教育は諸君も知るがごとく、幾多の艱難辛苦の試練をへて、ようやく今日あるを得たものです。だから今度もなんらかの事情の伏在するや、と世上あるいは疑念をさしはさみはせぬか、と思われるからです。……

私が一中学校長になった内情真実は徳義上ここに公開することを憚ります（手塚は心中怒りをもって内情真実をぶちまけたかったにちがいない…筆者）。ただ私は当局の深き信任のもとに、私の理念であり、生命である自由教育の主張を、中等教育に試みることができの心をより悦んでいることを、私の後任人事についても、以後の附属小学校の実際も、自由教育の研究も、白楊会のしごと、なんらの支障あるのみか、却つていよいよ真剣に次第に深く内展を遂げることであるとの二事を告げれば、それでよからうと思う。いわば本店は益々鞏固になって、私は支店長として、戦線の拡大したものとして、お喜び下さらんことを願うのであります。

自由教育は、世に所謂八大教育主張中の巨壁で、大正教育史の一ページを穢すものであるが、首の座にすえられた日蓮の苦もなく、あまりに早く認められるは必ずしも幸福ではないかも知れません。しかし私は信じます。これからが自由教育に花が咲いて実が結んで真価が肯定されるのである、と。お互に自重しなければなりません。諸君、記憶して下さい、時は大正15年の春、我が県当局は誰々であるかを。

4月4日午後4時認む。(仮名づかいは改めた…筆者)

この文章には、千葉を逐われる手塚の苦しい胸の内をひしひしと感じさせるものがある。大多喜中への転出に怨みがましい気持ちをもつのが当然であるが、その気持ちをおさえ、当局の信任により自由教育を中等教育に試みる機会をあたえられたかのようにいい、かえって喜んで下さい、という逆説的な表現をしているところに、手塚自身の内心の怒りと苦悩が逆に鮮明ににじみ出ている感じがする。「自由教育に花が咲いて実が結んで…」と自由教育の発展を信ずるといいながら、「首の座にすえられる日蓮の苦もなく、あまりに早く認められるは、必ずしも幸福でないかも知れません」といっているのは、これから自由教育が辿るであろう苦難の道を予知していたことを物語っている。

最後の、「諸君、記憶して下さい、時は大正15年の春、我が県当局は誰々であるかを」という文章は、前の文章と関係のない唐突なもので、何のために書かれたのか、はっきりしないものである。しかし自由教育弾圧の追いだし人事をやった県当局の誰かへの怨念がこの一文

にこめられているのだ、と解すれば、まことに人の胸をさす文句である。

手塚の後任の主事には訓導中島義一がなったので、自由教育はなお暫らく維持された。手塚も大多喜へ行ってからも瀨繁に附小へ来ていたようである。機関誌「自由教育研究」も手塚が去ってからひきつづいて刊行され、「自由教育研究大会」もつづけられた。しかし創始者手塚を失ったことは自由教育にとって最大の痛手であり、衰頹の道を辿りはじめたことは否めない。「自由教育研究」もその年の7月号が最後となった。

大正15年の12月に元号が昭和になった。手塚は大多喜中でも自由教育をやったが、すこぶる不評で、昭和2年校長排斥のストライキに見舞われ、辞任のやむなきに至っている。手塚は東京に転じ、自由ヶ丘学園の創設のしごとをするようになり、手塚と附小との関係は次第に稀薄になっていった。そして大正15年4月、訓導香取良範はさらに勉強するために上京したり、その年の9月には青野謹示は成田の校長に転出を命ぜられ、吉田弥三郎は翌昭和2年7月に房州の校長に転出を命ぜられる等、有力訓導の追いだしと思われる人事もおこなわれ、自由教育陣営の弱体化が進行していった。そして「自由教育研究大会」の名は、昭和4年を最後として永久に消えたのである。

栄光につつまれ、日本全国を震撼させた千葉の自由教育は、こうして消えた。泊々たる時勢の流れに抗しきれず、ついに押し流されてしまった自由教育の終焉は、何か悲劇的な感じがする。

註1. 井野川潔他編,「明治大正期の教育運動」三一書房, P.104

註2. 手塚岸衛「自由教育論」P.2

註3. 手塚岸衛「自由教育真義」自序, P.6

註4. 同上, 自序, P.9

註5. 千葉県教育百年史, 第2巻, P.24

註6. 同上, 第2巻, P.28

註7. 井野川編, 前掲書. P.105

註8. 同上, P.106

註9. 同上, P.107